

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の公表及び効果検証について（令和5年度）

1 目的

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生を図ることを目的として、国において創設された。

本町では、令和5年度において、91,056千円が交付され、合計4つの事業を実施した。

2 対象事業（詳細は別添一覧表）

（1）低所得支援枠

- ・非課税世帯等臨時特別支援事業（3万円給付）

（2）推奨事業メニュー

① 生活者支援

- ・久万高原町物価高騰対応等消費活性化支援事業（商品券発行事業）

② 事業者への支援（2事業）

- ・原油高騰対策事業経営支援事業
- ・原油高騰対策公共交通事業者経営支援事業

3 総 評

新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月に「5類感染症」に変更されたこともあり、新型コロナウイルス感染拡大の影響が徐々に緩和してきた一方で、コロナ禍から続く原油価格・物価高騰により地域経済や住民生活が厳しい状況にあったことから、物価高騰の影響を緩和する取組みを行った。

低所得支援として、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付を行ったほか、令和4年度に2度実施した「くらし応援商品券」事業を引き続き行い、住民生活の安定を図った。また、町内で使用できる商品券を発行することで町内事業者の経営安定を図った。

事業者への支援については、こちらも昨年度に引き続き、原油価格の高騰により町内事業者の負担が多く厳しい状況であることから、町内事業者及び町内を運行する民間乗合バス事業者に対して、燃料費の一部を支援した。

今後も物価高が続いている状況であることから、国の交付金等を活用しながら住民生活への支援を継続したいと考える。